

平成24年 第1回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成24年1月12日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

平成24年1月12日

東京都教育委員会第1回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第1号議案 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

- (1) 東京都教育委員会児童・生徒等表彰について
- (2) 平成23年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について
- (3) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員 長	木 村 孟
委 員	内 館 牧 子
委 員	竹 花 豊
委 員	瀬 古 利 彦
委 員	川 淵 三 郎
委 員	大 原 正 行

事務局（説明員）	教育長（再掲）	大 原 正 行
	次長	庄 司 貞 夫
	理事	高 野 敬 三
	総務部長	松 山 英 幸
	都立学校教育部長	直 原 裕
	地域教育支援部長	谷 島 明 彦
	指導部長	坂 本 和 良
	人事部長	岡 崎 義 隆
	福利厚生部長	前 田 哲
	教育政策担当部長	中 島 毅
	特別支援教育推進担当部長	廣 瀬 丈 久
	人事企画担当部長	白 川 敦
（書 記）	総務部教育政策課長	八 田 和 嗣

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成24年第1回定例会を開会します。

取材・傍聴関係です。報道関係は、時事通信社ほか4社、合計5社から、個人は、合計5名からの取材・傍聴の申込みがございました。許可してもよろしゅうございませうか。——〈異議なし〉——では、許可します。入室していただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、瀬古委員にお願いします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回11月24日開催の第19回定例会の会議録については、先にお配りして御覧いただいたと存じますので、よろしければ、この場で御承認を賜りたいと存じます。よろしゅうございませうか。——〈異議なし〉——それでは、第19回定例会会議録については御承認いただきました。

前回12月22日開催の第20回定例会会議録が机上に配布されていますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。よろしくお願ひします。

非公開の決定です。本日の教育委員会の議題等のうち、第1号議案及び報告事項(3)については、人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございませうか。——〈異議なし〉——それでは、この件につきましては、そのように取り扱わせていただきます。

報 告

(1) 東京都教育委員会児童・生徒等表彰について

【委員長】 報告事項(1)、東京都教育委員会児童・生徒等表彰について、説明を指導部長、お願いします。

【指導部長】 平成23年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について、報告資料(1)に基づいて説明します。

本制度は、児童・生徒等の善行や優れた活動を表彰しまして、広くこれを顕彰することによって、学校教育の一層の充実に資することを目的として、昭和59年度から開始したものです。今年で通算31回目、延べ2,447件をこれまで表彰しています。

表彰の対象及び表彰基準ですが、対象としては都立学校及び区市町村立学校(園)に在学する幼児・児童及び生徒であり、基準については、(1)人命救助やこれに類する行為を行った者、(2)環境美化活動、障害者・高齢者等に対する福祉活動等、(3)クラブ活動・部活動等の体外活動において著しい成果を上げた者、(4)その他、児童・生徒の模範となる活動を行い、表彰に値すると認められた者、この四つの部門について、区市町村教育委員会教育長及び都立学校長から、毎年推薦していただいています。

今年度の経緯ですが、昨年12月1日までに、区市町村教育委員会教育長及び都立学校長から、表彰に値する候補者を推薦していただきました。小・中・高、特別支援学校、特別支援学級を併せて、今年度は合計319件の推薦がありました。これらの中から、1月5日に表彰審査会を行い、1件ずつ審査した結果、合計134件が表彰の対象にふさわしいということで決定しました。この児童・生徒たちについては、2月4日(土)の午後に、都庁の大会議場において、教育長から一人一人に対して表彰状を授与する形で表彰する予定です。

今年度の状況について少し詳しく説明します。報告資料(1)の2枚目を御覧ください。平成21年度から3年間、どのような推薦状況で、最終的に表彰された数がどうなっているかを表したものです。平成23年度は319件の推薦があり、最終的に134件を表彰します。また、四つの基準ごとの内訳は「2 基準別件数」に書いてあるとおりです。「(1)人命救助」については、6件の候補に対して6件全部を表彰します。

「（２）福祉・地域活動等の継続的実践」については、32件の推薦に対して14件を表彰します。「（３）クラブ活動・部活動等」については、241件の推薦に対して91件を表彰します。「（４）その他、模範となる活動」については、40件の候補に対して23件を表彰するという内訳になっています。

本日、134件全てについて説明することはできませんので、資料の3枚目にあります「児童・生徒等の善行や優れた活動例」の中の事例2、3、4について詳しく説明します。

事例2「人命救助」は、下校途中に、踏切の中で立ち往生された高齢の女性の方を、警報器が鳴り始めたにもかかわらず、踏切内に入って救助したというものです。その後、この行為を行った生徒はそのまま立ち去ってしまったのですが、その際に偶然、近隣の小学校の教員がこの場面を見ていまして、この高等学校の生徒とわかっていましたので、このままではこの生徒たちの善行が知られないままになるからと、校長先生に連絡して、是非、褒めてあげて欲しいと言ったことからわかったという例です。

事例3「福祉活動・地域活動」は、小学校の和太鼓の演奏活動で、昭和62年の創部以来、地域の高齢者施設や自治会敬老会等で年間14回ほど継続的に活動を行っている例です。

事例4「他の児童・生徒によい影響」は、東京都で実施している「中学生の主張東京都大会」の場で知事賞を受賞し、その内容が大変良いということで、全国大会にも東京都代表として参加しました。学校の道徳授業地区公開講座で全校生徒にも紹介し、このことよって児童・生徒たちが家族の大切さについてよく考えるようになったということで、この生徒については表彰することにしましたものです。

本事業は、東京都の公立学校に児童・生徒を広く表彰するという事で、本人や保護者、学校の関係者等の方々に元気を与えることをねらいとして実施しています。今後とも、優秀な成績に基づく表彰はもとより、こうした児童・生徒の善行については積極的に表彰していきたいと考えています。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの報告に対して、何か御意見、御質問がございますか。

【内館委員】 事例1と事例2の人命救助2件は、男子生徒ですか、女子生徒ですか。

【指導部長】 事例1は男子生徒で、事例2は両名とも女子生徒です。

【内館委員】 わかりました。

【川淵委員】 37年の歴史があるということですのでいろいろな経過があると思いますが、今回の表彰を見ると、半分以上がスポーツ関係です。過去も、圧倒的にスポーツが多いだらうと思います。昔から2位まで表彰していましたか。昔は3位くらいまで表彰していたのでしょうか。

【指導部長】 優勝、準優勝について表彰しています。

【川淵委員】 私としては、いろいろな事例と比較すると、スポーツが表彰で優遇され過ぎていると感じました。他の全体の活動から見ても、もっとそれにふさわしいものがたくさんあると思います。そうすると、スポーツで表彰するのは優勝だけでいいのではないかと。2位を含めると40人ぐらいいます。バランス上も、常にスポーツばかりが表彰されていて、東京都のこの表彰制度は、スポーツ選手が中心だというイメージを与え過ぎていないでしょうか。以前にも委員長や竹花委員からも御指摘があったように、今回は良いとしても、将来も2位までずっと表彰していくのはどうなのかなという印象を持ちました。

【指導部長】 これまでも、スポーツに偏り過ぎているのではないかとすることは御意見としていただいていたのですが、全国大会での1位、2位というのは相当レベルの高い児童・生徒で、それまで努力した結果ですので、表彰しても良いのではないかとということで今まで表彰しています。

また、1位だけにして2位は対象外としますと、今まで2位で表彰されていたのに、2位ではもう表彰されないのかとなり、生徒の張り合いが少し薄れるのではないかと心配もあります。したがって、基準はあまり変えない方がいいのではないかと今のところは考えています。

【川淵委員】 基準は変えない方がいいとは思いますが、それなら他のものを相対的に増やしていかないといけないのではないのでしょうか。私は初めて表彰内容を見て、これはスポーツ中心ではないか、それでは表彰の意味からすると、バランスが余り良

くないという印象があります。その点を改善して欲しいと思います。

【指導部長】 事例2、事例4のような、余り表に出ないようなものについて、できるだけ掘り起こして表彰するよという御意見をいただいていたので、それについては、学校や地域の教育委員会へ、積極的にこういうものを見付けて推薦するよにとこれまでも働きかけています。ただ、人命救助はそう多くはありませんので、働きかけて出るものではありません。

【川淵委員】 そうですね。ボランティア活動などにも隠れたものがたくさんあると思います。そういうものを見出してあげること自体が、価値あることではないかと思しますので、その点を配慮してほしいと思います。

【委員長】 川淵委員からも御発言がありましたが、昨年、この件について議論がありました。竹花委員から、表彰に関して、学校に大きな手間がかかっているのではないかという質問がありました。しかし、事務局が調査した結果、それはないということでした。学校の先生方の方からは、できるだけ多く表彰して欲しいという希望がきているそうです。

その際に、今の川淵委員の御意見と同じように、私から、スポーツだけではなく、人命救助は確かに数は少ないから難しいと思いますが、福祉活動、ボランティアなどいろいろな分野のものを掘り出して、世間に対して誇れるような行いをした児童・生徒はどんどん表彰していく方向に切り換えていってはどうかという発言をした結果、事務局もその辺は考えて実施してくれているようですので、是非、今後ともその線でお願ひしたいと思ひます。

川淵委員、それでよろしゅうございますか。

【川淵委員】 はい、結構です。

【委員長】 いずれにしても、学校の先生方は、児童・生徒が表彰されることについては、非常に大きな効果があると考えておられるようですので、今後とも実施方法を模索してもらいたいと思ひます。

よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――それでは、この件については、報告として承りました。

(2) 平成23年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について

【委員長】 報告事項(2)、平成23年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について、説明を指導部長、よろしくお願いします。

【指導部長】 報告事項(2)「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について、報告資料(2)に基づいて説明します。

東京都教育委員会では、平成15年度から、国に先駆けて、学力向上を図るための調査を独自に実施してきました。これまでも、教科についての調査だけではなくて、問題解決能力等に関する調査、基礎的・基本的事項に関する調査、読み解く力に関する調査と姿を変えながら、様々な児童・生徒の課題を探り学力向上のための施策を組んできました。今回、新たに学習指導要領が改訂され、平成23年度からは小学校、平成24年度からは中学校が新しい学習指導要領による授業が始まります。小学校においては、国語、社会、算数、理科の4教科、中学校においては、国語、社会、数学、理科、英語の5教科についての学習指導要領の目標及び内容の実現状況を把握することと、昨年同様に「読み解く力」も併せて継続して把握することで、調査内容も改善しました。その結果についての説明をします。

報告資料(2)の2ページを御覧ください。小学校4教科、中学校5教科の問題構成を示しています。小学校四教科全てに●印が付いている部分があります。これは、新しい学習指導要領で新たに加わった内容の定着状況を捉えるために設定した問題です。中学校については来年度からの実施ですので、五教科全てではないのですが、数学と理科については先行実施の内容がありますので、これが◆印として1問ずつ設定してあります。さらに、*印が付いている問題が1～2問ずつ入っていますが、これは、昨年同様、「読み解く力」をみる問題ということで継続して設定してあります。

資料の1ページにお戻りください。調査については、学力調査、児童・生徒への質問紙調査、学校への質問紙調査の三本立てで実施しました。対象は、小学校は5年生、中学校は2年生の児童・生徒です。児童・生徒の実施率は、小学校が98パーセント、中学校が96パーセントでした。1月くらいに実施していた頃は、冬場ということで風邪で休む生徒が多かったためにもう少し実施率が低かったです。

平成23年度の調査実施日は、平成23年7月5日です。

左から2番目の縦の欄を御覧ください。結果の概要です。学習指導要領に関する内容、読み解く力に関する内容、それぞれ小・中学校についての観点別正答率、一番下に都全体の平均正答率を示しています。

調査内容について少し丁寧に説明したいと思いますので、資料の3、4ページを御覧ください。今回の学力調査の中で課題になったところ、また、授業改善の方途が明らかになったところを説明します。

まず、小学校の国語の漢字についてです。ここでは、「加える（読み）」、「平等（読み）」、「暑い（書き）」、「寒い（書き）」の問題を出題しました。この中で「平等（読み）」が60.4パーセントと、正答率が低かったです。平成18年に東京都の調査の中でこの字を同じように出題した際は56.1パーセントでしたので、それよりも少し上がっています。

【瀬古委員】 これは何年生に実施したのですか。

【指導部長】 小学校5年生です。

最も多かった誤答は、「びょうどう」ではなく「へいとう」と解答した児童が16.9パーセントいました。児童にとって、「たいら」という読み方の漢字はよく見えています。しかし、「びょう」と読む場面は余りなく、定着率が悪かったのかと思います。

(2)では、これまでも、主語と述語の関係が十分に理解できていない児童が大勢いると説明しましたが、今回は、主語・述語ではなく、修飾関係を理解しているかどうかについて調査しました。(1)では、「青い」がどこを修飾しているかが分かっているかどうかを問うものです。これは「空を」と解答した児童が約80パーセントでしたので、児童の多くは理解しているのですが、課題となったのは(2)です。「きちんと」が何を修飾しているのか、これについて、「宿題を」を修飾していると解答した児童が45.4パーセントと半分近くいました。「終わらせた」という正答を答えられた児童は3人に1人もいなかったということで、修飾・被修飾の関係についても大きな課題があると考えています。(1)は体言を修飾する形容詞だから見つけやすいと思いますが、用言を修飾するとなると、児童にとっては難しいという実態がわかりました。

次に、右から2番目の算数の欄を御覧ください。小学生にとって、割合を理解することは非常に難しい課題でして、これまでも同じような問題で何度も出題していますが、今回は、割合の問題を、図ではなく、文章で出題して、それを「□」を使った式で表すことができるかどうか問うてみました。「図鑑と絵本があります。図鑑1冊の値段は、1,890円です。これは、絵本1冊の値段の3倍です。次の(1)と(2)の問題に答えましょう」というもので、(1)として、絵本1冊の値段を「□円」として表すとどのような式で表すことができるかを問う問題です。これについては、「 $\square \times 3 = 1890$ 」の正答が72.8パーセントということで、式で表すことができることがわかりました。

資料4ページの中学2年生の結果を御覧ください。中学生の事例については、2番の社会と4番の理科について説明します。

社会は、地図1と地図2、2種類の地図があり、それぞれ特色があるわけですが、両方の地図を見ながら、メッカからロサンゼルスに行くには、実際にどのコースを通ると一番短いかということを考えさせる問題です。上の地図1は一般的なメルカトル図法の地図で、緯度・経度が分かりやすいのですが、方向や距離は正確には表していません。下の地図2は正距方位図法の地図で、方向と距離を正しく表しています。この地図1と地図2がどういう関係になっているかを考えながら、最も近いコースはどれかを調べる問題を出題しました。

地図2を見ていただきますと、メッカからロサンゼルスまでは、ヨーロッパを通過して、グリーンランドを通過していくコース、真っ直ぐに結ぶとそうなりますが、それを地図1にすると、どのコースになるのかが分からなくなってしまう、ただ直線で結んだ③と解答したものが圧倒的に多く、誤答になってしまっている事例です。こうしたそれぞれの地図が持っている特色を十分に授業の中で説明していれば、もう少し高い正答率になったのではないかと思います。

右端の上にある理科の欄を御覧ください。観察・実験の技能は、理科の中では、かなり重視しており、今も各学校で多く取り扱われていますので、こうした基本的な実験器具の操作についてどの程度理解しているかを調べてみた問題です。学校でよく使われるガスバーナーには二つのねじがあり、上のねじが空気量を調整し、下のねじが

ガス量を調整します。どの順番に操作するかは理科の実験の中で必ず学習しているはずですが、残念ながら、正答率が41.7パーセントと半分にも満たない、かなり低いことが分かりました。ガスバーナーを用いた実験をしない学校はないはずですが、生徒は十分に理解していないということです。

また、ガスバーナーだけではなく、顕微鏡の使い方、温度計の見方について、小・中学校で同じように観察・実験に関する調査を試みましたが、これもことごとくあまりいい正答率ではないという結果が出ています。実際に行っていることが、児童・生徒の中に知識や技能として残っているかという点、少し乖離^{かいり}があるような気がして、これについては課題意識を持っています。

資料の1ページにお戻りください。右から二つ目の縦の欄、「児童・生徒質問紙調査」を御覧ください。これもこれまでどおり実施して、授業の内容が「分かる・どちらかといえば分かる」と回答した児童・生徒の割合が、グラフのように右肩上がりで、少しずつですが上昇傾向にあるということで、これは良い傾向だと思います。小学校も、中学校も同じです。

7番の「学校質問紙調査」で取り上げてさせていただきましたのは、授業中の私語が少なく落ち着いている学校と、そうではない学校では、正答率がどのくらい違うのかということを探ったところ、小・中学校とも、落ち着いて授業を受けられている学校の方が正答率が高く、特に中学校はその差が激しくなっていることもわかりました。

今回、改善したもう一つの点は、報告書の240ページから、各区市町村の今回の学力調査の結果を一覧にして示してあります。委員の皆様方には、別刷りでその部分だけを抜き出したものを配布しましたので、そちらを見ていただければと思います。

これまで各区市町村の状況については、正答率、平均点というように数字だけを並べた形で公表していましたが、これまでも報告した中で、やはり全体の姿が見えるような形にできないか、数字だけ見てもわかりにくいという御意見がありましたので、今回は正答数ごとの分布状況をこのような形で示すことにしました。これを見て、どれだけ分布が広がっているのか、また、どこの部分に多く集まっているのかということが、地区ごとに見えるようになりました。

また、平均正答率と設定通過率を左上に設定してあります。平均正答率は最終的な結果です。この問題の作成は教員が集まって行っていますが、設定通過率は、東京都の児童・生徒であれば、このくらいまでは当然できてほしいという、先生方が児童・生徒を見た実態や期待、そうしたものを込めて設定した数値です。この設定通過率は作成段階で設定していますので、±5パーセントの誤差はあるだろうと一般的に言われています。

小学校の国語では、設定通過率を70パーセントとして作成していますが、平均正答率が69.0パーセントですので、我々が考えていることとほぼ同じ状況であったと考えています。小学校の社会科では、設定率が67パーセントに対して63.2パーセントの平均正答率でした。算数については、設定率よりも高い平均正答率になっているというように、ほぼ、このくらいはできて欲しいと我々が考えていた結果になっています。

中学校では、これが少し違います。中学校の国語では、70パーセントはできて欲しいと問題作成の際には考えていましたが、実際には61.2パーセントの平均正答率でした。社会も、数学も、理科も、我々が当初、考えた設定通過率よりも平均正答率が低かったという結果になっています。

資料の1ページにお戻りいただきまして、ただいま申し上げたことをまとめたものが、右端の欄にあります8番です。小学校における学力の定着状況では、設定通過率とほぼ同じ状況であるので、概ね定着しているのではないかと判断できると思います。ただし、中学校においては、我々が考えていたものよりも少し低いということで、「分かる・どちらかといえば分かる」と回答した生徒の割合が中学校の方が増えていますが、「分かる」という意識と「定着」にはまだ差があるということですので、さらなる定着を図るような指導をしなければいけないと考えています。

そういう意味で、授業改善の視点として四点挙げました。基礎・基本の徹底、思考力・判断力・表現力等を育む指導の充実、読み解く力を高める指導の充実、さらに、落ち着いて授業を受けている方が平均正答率も高いことがわかっていますので、授業規律の確立ということも、今後も各学校における取組の重点としてお願いしていきたいと思います。

最後に、「9 調査結果に基づく施策」ですが、区や市の教育長にも入っていただ

いて実施しています「東京都学力向上施策検討委員会」でも、こうした結果について説明し、今後とも、区市の教育委員会と連携を図った学力向上施策の方法について検討していきたいと考えています。また、この報告書を作成していますので、さらに指導資料も作成して、どのような授業改善を行ったら良いのか、具体的な形で各学校へ周知していきたいと考えています。また、その周知の仕方の一つとして、指導主事が各学校へ訪問した際には必ずこのことについて触れて、実態に基づく課題の説明とその改善策の指導・助言を行いたいと思います。その他、現在実施しています習熟度別少人数指導実践研究推進校による研究開発、発展的な学習のための教材作成、更に、情報提供のためのメールマガジンの配信、こうしたことを今後も進めていきたいと考えています。

報告は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。ただいまの説明に対して、御意見、御質問がございましたらお願いしたいと思います。

東京都ではわざわざ「読み解く力」と呼んでいますが、問題を見ると、新学習指導要領の「活用」の部分に対応すると考えてよろしいですね。

【指導部長】 はい。似たような言葉で「読解力」がありますが、ただの読解ではなくて、要点を文章から抜き出すことができるかどうかなど、少し変えた形で独自に使っている言葉です。

【委員長】 *印が付いたものが「読み解く力」を試す問題ですね。

【指導部長】 はい。

【委員長】 問題の数が他に比べると比率的に少ないですね。その点はどう考えますか。

【指導部長】 「読み解く」ということを中心に作る問題としては、たくさん作ることはできませんが、その他の問題で、読み取る力を全く見ないかということ、そういうことはありません。特に「読み解く力」として強調した問題という意味で示しています。

【委員長】 他にありませんか。

【川淵委員】 大変な調査ですし、分析は分かりやすいです。これは何年置きに調

査していますか。

【指導部長】 毎年実施しています。

【川淵委員】 そうすると、ゆとり教育から、今度は少し厳しいというか、教える量が増えたときに、この辺まで知ってもらいたいという基準が変わっていくわけですね。

【指導部長】 そうですね。それで今回、今年、来年から小・中学校で新しい学習指導要領に基づいた授業が始まりますので、その内容についての定着がされているかどうかについても見るようにしました。

【川淵委員】 そうですよ。その辺、どういう基準の設定の仕方があるのか、これから難しくなると思います。

【委員長】 平成10年がゆとり教育ですね。平成20年に教育課程が変わって新学習指導要領ができました。この調査は平成16年から実施していますが、平成16年の際には旧学習指導要領に基づいた問題を出して、平成20年以降は、中学校の全面施行が平成24年度からということもありますので、その辺のことを考慮して調査をしているということです。

【竹花委員】 よろしいですか。

【委員長】 どうぞ。

【竹花委員】 今回の調査結果の分析は、前年に比べて非常にわかりやすくなっていると思います。私が指摘した事項をよく捉えていただいて、平均点ではなくて、よくなる層、全くできない層がどれくらいいるのかということもある程度分かるようになり、また、区市町村別の状況もある程度わかるようになっていまして、今後の対応を検討しやすいようになっていると思います。努力したと思います。

質問ですが、東京都の教育委員会が示した最低の学力の基準がありましたね。そのミニマムは、この棒グラフではどこのラインになりますか。ミニマムを示したものは中学校だけでしたか。

【指導部長】 中学校も入っていますが、小学校が中心になっています。

【竹花委員】 それはどの辺に学力の基準点であるミニマムを引けばいいですか。

【指導部長】 ミニマムの場合は、学習のつまずきが起きやすい児童・生徒は、一

体どこでつまづくのか、その部分を明らかにして、つまづかないように指導を徹底して欲しい内容をまとめたもので、最低基準という意味合いでは作成していませんので、資料にある設定通過率などとは全く別の内容になります。

【竹花委員】　　そうですか。これを見て少し感じるのは、理解している児童・生徒が一定の数いることは望ましいことですが、正答率が5割以下、3割以下という児童・生徒が、各教科ともかなりの数いますね。この学力の児童・生徒と習熟の早い児童・生徒とが、同じ教室で同じ授業を受けることが、学力の定着と伸長にとって効果があるのか、授業を根本的に考え直さないといけないのではないかと思います。それが一点、今後、緊急に考えなければいけないことと思います。

例えば中学校の数学について、25問中0解答の生徒が2パーセントくらいいるわけですか。

【指導部長】　　そうです。

【竹花委員】　　25分の10が5パーセントです。これを全部足すとどのくらいになるかわかりませんが、すごい数ですね。今までもこういう状況があったのだろーと思えます。こういう状況と、授業がよく分かるということと、例えば中学2年生の数学を見ると、74パーセントの生徒が「分かる・どちらかといえば分かる」と回答しているというのは、余りにも乖離かいりがあり過ぎませんか。

【指導部長】　　それが、先ほど御説明したとおり、意識と実態との乖離かいりをどう理解するかということが課題になっていると思います。

中学校の数学の正答数の分布を見ていただくとおわかりのように、こぶが二つあります。習熟の早い生徒と習熟の遅い生徒の塊ができており、習熟の遅い生徒たちに確かな学力を身に付けさせない限り全体的な底上げにはつながらないだろうと思えます。

【竹花委員】　　私は、全国と競争して東京都が1番になろうとするために何か対策を立てようと言っているのではなくて、確かな学力を定着させて中学校を卒業させ、都立高校が受け入れていくという円滑な接続のことを考えると、中学校には、生徒がしっかりと理解できるように教えてもらいたいと思えます。それが、生徒のためだと思えます。

そういう点でこの資料は非常に示唆に富む資料だと思いますので、これをしっかり

と活用して、小学校、中学校の教員に意識的に取り組んでもらうことが必要だろうと思います。そのためにはどうするかということですが、先生方はこの分布図を見てしっかりと受けとめて、指導の工夫を図っていく必要があるのではないかと思います。そういう点はいかがでしょう。

区市町村の教員の皆さんは、どう感じているのでしょうか。何が問題ですか、という感じでしょうか。

【指導部長】 いえ、そうは思っていないと思います。

【竹花委員】 この間も、中学校の校長先生たちと話していてもそう感じました。特に問題を感じていないような校長先生が多いのではないですか。

【指導部長】 やはり学習に遅れがちな児童・生徒に対する対応は、学校現場では第一の課題として対応していますので、それはないと思います。ただ、なかなか成果が出にくいところがあって苦勞していると思います。意識は十分にあると思います。

【竹花委員】 区市町村の方でこれを十分に生かしきれない、今までも同じようなことを感じていたのに、こういう状況が改善できないまま数十年公教育が続いているという状況について、この際、一度しっかり見直してみるという発想で考えることが必要だと思います。そういう視点に立って、これをどう生かすかということについて、もうひと考えしていただませんか。仕方がないと諦めたらおしまいだと思います。中学校の問題において無解答というのは、問題があると思います。確実に一問一問解けるようにしていくことが大切です。

そういうことについて、児童・生徒に危機感を持たせることが大切であり、教員の側も児童・生徒の危機感と向き合い、放課後に教える、土曜日・日曜日に教える、あるいは、塾の先生に来てもらって教えてもらうようにするといった、そういう形にしていくことが大切だと思いますが、そこはどのようにお考えでしょうか。

【指導部長】 児童・生徒に確かな学力を付けさせて卒業させたいというのは、皆さん同じ気持ちだと思います。決してこのままでいいという気持ちではないと思いますので、教育庁の職員にも入ってもらい、区市町村教育委員会と協働して次の施策を検討していきたいと思います。

【竹花委員】 分かりました。

今、子供たちが生きていく社会は、技術も非常に進歩していて大変だと思います。私たちではついていけないような状況になっている中で、数学がこの程度、国語がこの程度では生きていけるか疑わしいと思います。そういう意味でも、児童・生徒にも、保護者にも、少し危機感を持ってもらえるようにする。これは、教える方が本気になることも大切ですが、教わる方が本気になって勉強する気にならないとどうにもならないので、そのような方策を検討してもらいたいと思います。

これは貴重な資料ですので、うまく活用してもらえればと思います。よろしくお願いいたします。

【委員長】 中学校での大きな問題は、今、竹花委員が指摘された数学だと思います。数学の山が台形の形であることが第一の問題です。他のところは正規分布になっています。正規分布より少し右に寄っていますが、それは良い傾向です。数学の山が台形の形であり、しかも、習熟の遅い層のところに小さな山があります。ですから、ここについては特段の、通常の習熟度別学習よりももっと厳しい習熟度別学習として、こういう生徒だけを集めて何らかの処置を講ずることを行わなければいけないと思います。この層の学力を確実に身に付けさせていかなければなりません。

他の分布を見ると、もちろん問題があるところもありますが、比較的鋭い分布になっているので指導しやすいと思いますが、数学の正答数が0、1、2という辺りの生徒を集めて、特別な補習、特別な授業を行うことも考えてもいいのではないかと思います。分からないまま進むと、この層はずっと残っていきますからね。一番問題だと思ったのは、中学校の数学です。あとは比較的鋭く立っているし、一番左側もそれほど高くないのですが、数学はとにかく顕著ですので、その辺は是非、今の竹花委員の御意見と併せて考慮してもらいたいと思います。

しかしながら、こここのところの努力の甲斐あって、1ページの経年変化で見ると成績が徐々に、これは問題の性格によるので判断が難しいのですが、少なくとも成績は上がってきていますね。有意に上がっていますので、これを続けていくということと、習熟の遅い児童・生徒に対する措置を講じることが大切ですね。もちろん、習熟の早い児童・生徒に対しても何らかの方策を立てなければいけないので、その辺、是非、考えていただきたいと思います。

【川淵委員】 棒グラフによる分析は、今年が初めてですか。

【指導部長】 はい。

【川淵委員】 これは大変良いと思います。というのは、教員に対する一番の刺激は、他校との比較、県内のそれぞれの地域との比較、そして経年の比較です。ですから、こういうものがあることで先生を刺激しますので、こういう分析ができたことが、まず出発点と考えていいのではないかと思います。

【竹花委員】 それに関連しての話ですが、区市町村ごとのこういう資料を公表するのは初めてでしょう。

【指導部長】 初めてです。

【竹花委員】 私たちが考えていたものよりも情報量が少し少ないかもしれませんが、公表されるこの量は結構なものですね。これは、区市町村ごとに結構参考になるものだと思います。

今、川淵委員がおっしゃったところが私も聞きたいところで、学校ごとのこうした分析は、各学校に知らせるのでしょうか。

【委員長】 私もそのことについて質問しようと思っていました。

【指導部長】 公表するのはこの報告書の中までですが、各学校については、各教育委員会を通してデータを全部送りますので、学校ごとに比較しようと思えば表でも何でも作成できるようになっています。

【川淵委員】 それができないと、分析していることの意味がないですね。

【委員長】 調査対象が少ない点が少し問題がありますが、こういうものを作成してもらって、全体について調べることは必要ですね。それから、自分たちが教えている児童・生徒がどの程度の位置にいるかということを知ることは非常に大事なことだと思います。

【竹花委員】 もう一つは、その資料が学校でどのように活用されているかということは、ある程度意識していますか。

【指導部長】 この結果を基にして、それぞれの学校の課題を分析し、それを基に学力向上のための授業改善推進プランを毎年作成し改善しています。

【竹花委員】 何でも文書にして報告を求めることが良いとは余り思いませんが、

それはそれなりにこれを活用して、各教科の先生が、これを一応参考にしてくれてはいるわけですね。

【指導部長】　　そうです。悉皆^{しっかい}で実施したときは、全国の調査と都の調査と両方を見ながら、自校の児童・生徒の課題はどこか、どこをどう改善すればいいのかということをもとめて毎年の計画を立てています。

【竹花委員】　　さらに、個々の児童・生徒には、この情報はどのようにもたらされますか。

【指導部長】　　児童・生徒については、個人票というものを学校から渡してもらうことになっています。それについては、得点だけではなくて、全ての教科ごとに、それも観点ごとに、どういうところには学力が付いているが、どの部分がまだ弱いですよという見解を詳細に付けたものが渡るようにしてあります。かなり細かい個人票が児童・生徒に届くように開発されています。

【竹花委員】　　それは、調査を実施した東京都教育委員会が、一人一人に対して見解を付けるわけですか。

【指導部長】　　正答がどのような形式で出るか、正答が出るパターンに合わせた形で見解が変わるように構築されたものを各学校に配布してあります。

【竹花委員】　　後で結構ですので、私に現物を見せてもらえますか。

【指導部長】　　はい。

【竹花委員】　　わかりました。では、児童・生徒自身も、自分の弱点なり、自分が今置かれている状況など、このグラフで言えば自分はこの辺だということがそれなりにわかるようになるわけですね。

【指導部長】　　わかるようになっています。さらに、学校にも、その学校の個票のようなものを打ち出せるように、プログラムも渡してありますので、学校の方では、自分たちで実行しなくても、そのプログラムで打ち出したものを見れば、学校ごとの課題が分かるようにもしてあります。

【竹花委員】　　わかりました。ありがとうございました。

【委員長】　　指導部長が説明した、児童・生徒がどこで学習につまずくかということについては、東京都独自でも研究していますね。1年生から次第に上がって行って、

4年生、5年生になると急に学習につまずく児童が増えてきます。しかも、それがどういう教科で、どういう単元かということについては、ある程度の研究は進んでいますか。

【指導部長】 全ての教科ではなくて、基本的な国語、算数、数学についてだけをまとめて、「東京ミニマム」という形で提出しました。

【委員長】 前にも伺ったと思いますが、国立教育政策研究所でかなりそういう研究をしていますので、是非その辺は協働して研究してもらいたいと思います。東京都の調査データは彼らにとっても貴重だと思いますので、是非、合同研究チームのようなものを作ってもらいたいと思います。

【指導部長】 わかりました。

【委員長】 私はそれを盛んに教育政策研究所に申し上げています。やる気は十分あるようですので、よろしくお願いします。

【内館委員】 すみません、一つだけよろしいですか。

私は、国語力について驚いています。これは早く手を打たないと、母国語がここまでできなくなってくると、数学の問題を読み解くことも、理科の問題を読み解くこともできなくなってくるのではないかという気がします。

例えば、(1)の「白い かもめが 青い 空を 飛んでいる。」という問題の正答率が79.9パーセントです。また、(2)の「あつしくんは きちんと 学校の 宿題を 終わらせた。」の問題の正答率が31.3パーセントです。この(2)が理解できていないということは、(1)は偶然当たったものです。恐らく学校の教員は、私が国語の教員だったとしてもそう言うと思いますが、「多くの場合は、修飾語は、修飾する名詞のすぐ前にあります」という言い方で教えると思います。ですから、間にいろいろな文章が入れば入るほど分からなくなっているということは、(1)はクイズで解答できたもので、この79.9パーセントを喜んでいるわけにはいかないです。実際には(2)の31.3パーセントです。ここの間にいろいろな言葉が入ってくると分からなくなってしまいます。

それを明確に表しているのが中学校の国語で、主語と述語の関係です。「友達も 今年 は 作文コンクールに 出品した。」は、主語が「ア 友達も」で、述語が「エ

出品した」と解答できたのは40パーセントしかいません。修飾語と被修飾語の関係が理解できている生徒には、これはわかります。ですが、これが分かっていないということは、やはり30～40パーセント程度しか分かっていないのです。主語と述語がきちんと理解できないと、社会の地図の問題にしても、恐らく、質問の意味が理解できなかったのではないかという気がします。だから先ほどの社会の問題で、直線で行けば近いという考えになったと思います。

これは全て、母国語が理解できていないから民度が低下してきて、かつ、こういう状況になっているのです。もちろん、学校が、読書タイムやいろいろなことで努力していることはよくわかっていますし、読書が良い影響を与えていることもわかりますが、このレベルでは、恐らく、読書タイムを設けても、ストーリーを追うだけにとどまってしまうと思います。そうなると、読書タイムについても、もう一度、どういう方法が良いのかを考えなければいけません。

国際人を育成するために幼いころから英語を学ばせることももちろん大事ですが、国語を何とかしないと、今でも民度は低下していますからね。民度が低下しているときに、国語をこんなにながしろにしているのかと、私は今、本当に課題があると思っています。これはやはり何とかしなければいけませんね。まず東京都を挙げて、都から国へ、ですね。

【指導部長】 はい。頑張りたいと思います。

【委員長】 小学校については、設定通過率が甘いかもしれませんが、各区市町村の結果をみると、国語については高い層も結構いますね。

【内館委員】 理解ができている児童・生徒は、主語と述語の話や修飾語や被修飾語の話をずっとされていたら、飽きてしまいますよ。分かっていることですからね。そうなると、やはり何らかの補習をするなどしないといけませんね。修飾・被修飾、主語・述語が理解できると、作文などは一挙に上手になりますから、その辺りの部分は何とかしなければいけないと思います。

【委員長】 私たちのときは、国語で、何が何を修飾して詳しくしているなどということがありませんでしたね。英語ではありました。英語の場合はそのようなことが極めて分かりやすいですからね。

【内館委員】 恐らく、国語でそれが分かれば、簡単な文章を英語の授業で学習しても分かりますよね。

【委員長】 逆もまた真なり、ですね。

【竹花委員】 小学生の問題で、「あつくんはきちんと学校の宿題を終わらせた。」という文章は、文章としては拙文ですね。私だったら、「あつくんは学校の宿題をきちんと終わらせた。」と書きます。

【川淵委員】 私も賛成です。私も、書き方が分かりにくいと思いました。

【内館委員】 そうすると、また79.9パーセントになりますよ。

【竹花委員】 そうですか。でも、確かに、論理力はどの科目にも必要なことで、そういう点で、国語は論理力をみる、あるいは、養うのに重要な科目ですから、内館委員がおっしゃることはよく分かります。それも、学校の個々の教員がどういう危機感を持つかということも関わりがあると思います。

【委員長】 問題は山積みですね。

それでは、この件についてはいろいろと指摘がありましたので、積極的に今後の方策に生かしていただきたいと存じます。

本件については報告として承ったことにしてよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、この件については、今後ずっと続いていく課題であると考えていただき上で、報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

1月26日(木) 午前10時

教育委員会室

(2) 全国都道府県教育委員会連合会

委員長協議会総会等、教育長協議会等の開催(委員長、教育長)

1月23日(月) 全日

教育長協議会総会等の開催(教育長)

1月24日(火) 全日

フロラシオン青山

【委員長】 それでは、教育政策課長、今後の日程について、よろしくお願ひします。

【教育政策課長】 今後の日程です。次回の定例会は、1月26日の木曜日、午前10時から、教育委員会室で開催します。

また、全国都道府県教育委員会連合会の委員長・教育長協議会等が1月23日、同じく教育長協議会総会等が1月24日に開催されます。

以上です。

【委員長】 日程についてはよろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——

それでは、非公開の審議に入ります。

(午前11時)